

## 令和2年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	白根北児童館		
管理者名	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日
担当課	南区役所健康福祉課		
所在地	新潟市南区鷺ノ木新田5402番地		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市児童館条例		
施設概要	敷地面積 2,895.10㎡ 建築面積 330.0㎡ 延床面積 330.0㎡ 構成施設の内容 1階 集会室 (50.00㎡), 図書室 (30.00㎡), 事務室 (20.00㎡), 遊戯室 (140.00㎡), 静養室 (9.00㎡) トイレ (23.65㎡), その他 (57.35㎡)		

施設設置目的
旧白根市北部地域における地域の子どもの健全育成支援や育児不安に陥りがちな母親支援を目的として、子どもが自由に遊べる屋内遊戯の場と子育て支援を行う場を併せ持つ施設として児童館を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
新潟市児童館条例の規定に基づき、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及びその情操をゆたかにするための児童館とするため、以下の項目を基本方針とします。  1 子どもの健全育成をはじめ、ボランティア活動や地域社会と協力連携しながら、地域住民に親しまれる児童館とします。  2 子どもたちがいつでも自由に利用できる、安全で安心な遊び場としての機能を備えるとともに、子どもたちに健全な遊びや情報の提供を行います。  3 子育て世代の親子や高齢者等が世代間交流を行う場としての機能を持つ施設とします。  4 「中高生の居場所づくり」も強く求められており、屋外に設置してある3オン3コートを、中高生を含めた健全育成事業の場として活用します。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	行事だより、ホームページ等による児童センター活動に関する情報発信 2回以上/月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月区報「みなみ風」にその月の行事案内を掲載。行事だより1回/月発行し館長が各施設に配布している。</li> <li>・ホームページ更新を3回/月。その他チラシ、回覧板で発信している。</li> <li>・その他、地域のイベントに出向き直接行事だよりの配布やPRを行っている。</li> </ul>	A	南区役所だより、ホームページの他、地域に出向き施設のPRや行事だよりを配布する等、積極的に幅広く広報活動を行っていると認められます。
	基準利用者数の達成	来館者数(年)(基準:50人×358日) 17,900人/年 以上	令和2年度総来館者数 11,165人 一日平均数:34人	C	コロナウィルス感染症の影響を受け、利用者が伸び悩んだ。今後のPR活動による利用者増に期待します。
	利用者の満足度	利用者アンケートの実施 2回以上/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10回以上/年実施。(七夕会、ハロウィン会、クリスマス会等各イベント毎にアンケートを実施。</li> <li>・その他、随時利用者へ聞き取りを行っている。</li> </ul>	A	イベント開催時にアンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めています。各イベントにおける満足度はいずれも高水準です。
	苦情・要望に対する対応	原則1週間以内の回答 苦情・要望の対応マニュアルの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・随時聞き取りの中で上がった要望等にはその場で対応している。</li> <li>・その他館内掲示にて案内をしたり、その後改善した内容等には来館者に直接説明している。</li> </ul>	B	マニュアルが整備され、職員間での意識も徹底されています。
	事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児向け、小中高向け事業の実施数 4回以上/月</li> <li>・地域・関係機関との連携事業実施数 2回以上/年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児イベント:いちごタイム(工作タイム農園での活動を含む)/毎週1回、今年度からお誕生日会を実施/月1回、運動会や季節のイベントを実施/年1回・保護者向けイベントママのためのハッピータイム/年1回</li> <li>・保育園イベント:遠足・園外保育受け入れ、年長児卒園お楽しみ会実施</li> <li>・小学生イベント:わくわくタイム・おりがみDays/週1回、工作コンテスト/年2回、わくわくスペシャル・じゃがいも堀体験・夏休み工作・さつまいも堀体験・書き納め会/年1回、わくわく週間/年2回</li> <li>・中学生のイベント:チャレンジスポーツ月間/年2回、ハロウィン週間/年1回</li> <li>・その他:季節のイベント(じゃがいも堀体験・ミニトマト収穫体験・さつまいも堀体験・ハロウィン週間・豆まき会)</li> <li>・地域・関係機関との連携事業:子育てオーエンジャー☆みなみとの共催で「にゃんこの手」を年2回実施。またもんクラブと共催で保護者向け「クラブトワーク」を年1回実施。地域のボランティアによるSDGs年10回実施。</li> <li>・その他、コミュ協主催作品展に工作コンテストの作品を出展。</li> </ul>	A	魅力ある事業を各利用者のニーズに応じ実施しています。地域とも密接に関わる事で連携が図られ、地域に定着しています。

財 務	業務の効率化	施設利用者1人当たり運営経費 1,220円以下	令和2年度指定管理料は年間17,977,778円 17,977,778÷11,165=1,610円 一人当たり1,610円になっている。	C	節電をはじめとする省エネ等により、経費の削減に努めたと認められますが、施設利用者減により運営経費の指標には達しませんでした。
	設置目的の理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域運営委員会の実施数2回以上/年</li> <li>・業務仕様書に定める事項の遵守 違反回数0回</li> <li>・建築設備の保守管理 協定書に定める回数以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域運営協議会を7月と2月に開催。</li> <li>・業務仕様書に定める事項の違反はなし。</li> <li>・協定書に定められている建物設備の保守管理は規定回数以上実施。</li> <li>・その他、月に1回館内点検日を設け、職員による保守点検や館長による日々の保守点検により早期発見、対応に努めている。</li> </ul>	B	地域運営協議会を実施し、委員に積極的に意見を求め、事業運営に活かしていると認められます。また、定められた設備の保守管理を順守し、適正な管理に努めています。
業 務	情報の伝達と共有	苦情・事故発生時の早期報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情発生時には、休日も含め早期に担当課に連絡を取る体制が取れている。</li> <li>・事故発生時、職員と連携を取り、速やかに応急処置、保護者、担当課への連絡、報告書の作成及び担当課への提出を行っている。</li> <li>・その他、職員全員で救急救命、応急処置の研修や訓練を行っている。</li> </ul>	B	苦情・事故発生時の早期対応や関係機関との情報共有に努めています。
	安全安心の確保	防災訓練実施回数年2回以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災を想定した避難訓練、消火訓練、通報訓練を実施。(2回)</li> <li>・地震を想定した避難訓練を実施。(1回)その後防災士による小学生向け防災グッズ作りの体験。</li> <li>・不審者対策の為警察署の方による講話と訓練を実施。(1回)定期的に職員間で対策のシュミレーションを行って話合っている。</li> </ul>	A	目的に応じた訓練を目標回数以上実施しており、危機管理意識の向上に努めています。
	コンプライアンスの確立	児童福祉法、新潟市児童館条例の遵守、個人情報等の守秘義務マニュアルの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報はパソコンや外部記録媒体に記録せず保管。保管場所には施錠し、必ず職員を配置している。</li> <li>・受付表を個人表に変更し、個人情報の漏えい防止に努めている。</li> <li>・個人情報の守秘義務マニュアルを作成し、職員全員が把握し対策を常時確認している。</li> </ul>	B	個人情報の漏えい防止の取り組みを徹底しています。
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書等に定める事項を職員がいつでも確認できるようにしている。その他すぐに相談できるよう、事業所でも把握し、遵守に努めている。</li> </ul>	B	施設運営にワークスコープ本部も積極的に指導等で関与し、常に仕様書に定める事項の遵守に努めていると認められます。

人 材	配置人員条件の水準維持・育成の適切性	業務仕様書に定める人員配置 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度 年2回以上の研修参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業仕様書に定める有資格者及び非常勤職員6人体制を取り、通常業務を行っている。その他きたもんクラブ等地域のボランティアさんから活動や職員のサポートについている。</li> <li>職員全員が危機管理を意識し、遊びの見守り、関わりを行い、企画運営を行なっている。</li> <li>・新潟市が行っている研修、連絡会に参加。児童厚生員研修等の児童館職員用の研修の他、自館独自でも講師を招き、AED研修、嘔吐物の処理対応や乳幼児イベントの研修等職員全員で研修を受ける体制を整えている。</li> </ul>	B	人員を適正に配置していると認められます。様々な研修会に参加し、人材育成にも努めています。
--------	--------------------	--	--	---	--

【評価基準】  
A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている  
B: 要求水準(評価指標)が達成されている  
C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

**指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)**

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大と緊急事態宣言を受けて4月21日～5月18日まで臨時休館となりました。その間、新しい生活様式に寄り添うべく準備を行い、再び開館後はそれまで以上に新型コロナウイルス対策を念頭に運営方法の改良を行いました。小学生以上のマスク着用の義務化、来館時・部屋の移動時の手洗いの徹底、受付表の変更、検温、館内の換気の徹底、遊具の消毒、冷水器の共有不可・使用対応、遊びの限定等の3密を回避しました。子ども達に不満がないか聞き取りをすると「コロナだからこのままで良い」と答える子どもが多く、新しい生活様式に順応できていると感じました。イベントも限られた条件で出きる事を探し、出来る事から始めました。乳幼児イベントでは間隔をあけて行ったり主に親子の触れ合いを中心に周りの人たちと同じ空間で共に楽しめるように工夫したり、季節の大きなイベントでは人数を制限して行ったりしました。保護者の方からは「コロナ禍でもイベントを企画して下さいありがとうございます。同じ年齢の子どもに会えてうれしいです。」と感謝の言葉を頂くことが多かったです。また今年度は保育園の遠足に児童館を利用してくれました。遠足の目的地も当初の予定と変更されたこともあり、少しでも子ども達が楽しめたらとハロウィンパーティーやまつり等で使用するブースや工作を提供しました。小学生にはコロナ禍で遊びが制限された事や今の児童館を利用する子ども達の様子を見て、子ども達が興味を引くキャラクターの折り紙を毎月キャラクターを変えて実施しました。折り紙は未だに人気のあるイベントになりました。また中高生はコロナ禍で来館が増えました。中高生の居場所になれる様意見を聞きとりながらカードゲームの準備や遊び道具を作ったりしました。イベントでも長期間楽しめるイベントを企画し来館した際にすぐに参加できるように工夫しました。

- ・農園では収穫体験を中心に実施しました。昨年のようにクッキングや試食会等が出来ませんでしたが、収穫したジャガイモ・さつまいも・ミニトマト等は参加者で分け少しずつお土産に持って帰ってもらいました。
- ・今年度は来館人数は目標人数に達しませんでした。ここからまた児童館を利用してもらえるようにPRし、利用者が安心して遊びに来れる環境を整備していきたいと思ひます。そして利用者との関わりを大切に、楽しんでもらえるようなイベントも感染対策をしながら考え、目標指数に達するよう努めたいと思ひます。

**所管課による総合評価(所見)**

施設の設置目的及び管理運営に関する基本理念・方針等を常に意識し、その他業務仕様書等に定める事項の遵守も徹底しています。

コロナ禍で遊びが制限される中、子どもの意見を取り入れるため、「子ども会議」を実施するなど利用者の目線に立った児童館運営がなされました。利用者と普段から関わりを持ち、一人一人に寄り添う事を心掛け、また、地域住民や学校とも密接に連携しており、地域に根差した児童館として親しまれています。

コロナ禍における対応について職員会議を増やし、感染症対策の徹底や事業・遊びの提供の見直しを行いました。目標の達成はできませんでしたが、利用者の意見を尊重しながら、安心安全に楽しく利用できる児童館運営を行えるよう取り組んでおり、指定管理者として良好であると認められます。